

「徳島県教育委員会障がい者雇用の推進に向けた取組方針（素案）」について

1. 障がい者の雇用の推進に関する取組

(1) 障がい者の計画的な採用について

- 2020年度までの雇用率目標と達成に向けた採用（法定雇用率：2.4%）
2.17%（2018年度）→ 約2.3%（2019年度）→ 2.4%（2020年度）

(2) 採用の拡充に向けて

- 教職員について
 - ・ 採用における受審資格（自力通勤、介助者なしでの職務遂行）の撤廃
 - ・ 受審者拡大に向けた広報の強化
- 非常勤職員（チャレンジ雇用）について
 - ・ 募集における任用要件（自力通勤、介助者なしでの職務遂行）の撤廃
 - ・ 雇用人数の拡充や勤務場所の拡大

2. 働きやすい職場環境づくりに関する取組

(1) 職場定着に向けた支援について

- 障がい者と職場をつなぐ支援員の配置

(2) 県教育委員会における合理的配慮について

- 学校現場の状況を踏まえた合理的配慮事例の明示

3. 再発防止に向けた取組

(1) 対象である障がい者の確認等について

- 対象となる障がい者の確認について「チェックシート」を活用

(2) チェック体制の強化について

- 複数職員によるチェックで確認体制の強化

4. 今後に向けて

県教育委員会、市町村教育委員会、学校が一層連携し、障がい者の雇用の推進に取り組むとともに、引き続き「徳島県教育委員会障がい者雇用推進チーム」において、毎年度の取組状況を検証・推進していく。